

取締役会議事録

日時：2026年10月26日（月） 午前9時00分

場所：会社事務所

出席者：	取締役総数	5名
	本日の出席取締役	5名
	監査役総数	3名
	本日の出席監査役	3名

2026年10月26日午前9時00分より午前10時00分まで、当会社事務所において、インターネット回線及びテレビ電話会議用装置からなるインターネット電話会議システムを用いて、取締役会を開催した。なお、取締役山澤光太郎氏、取締役本山博史氏及び監査役鄭武壽氏は、インターネット電話会議システムにより本取締役会に出席した。上記のとおり、全取締役及び全監査役の出席が確認され、代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドンが議長となって、本取締役会はインターネット電話会議システムを用いて開催する旨を宣言した。

インターネット電話会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認され、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 公募による募集株式発行の件

議長より、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場（以下「取引所」という。）への上場に伴い、2026年9月30日開催の当社取締役会で承認した公募による募集株式の発行に係る勧誘の実施に関し、未定となっていた募集株式数その他当該募集株式の発行に必要な一定の事項について、下記に記載のとおり決定し、募集株式を発行したい旨の説明があり、議長が本議案についてその承認を求めたところ、出席取締役全員異議なくこれを承認可決した。

記

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 5,405,400株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定（2026年11月4日開催予定の取締役会において決定する。） |
| (3) 払込期日 | 2026年11月19日（木曜日） |
| (4) 増加する資本金及び
資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2026年11月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集（以下「本募集」という。）とし、みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券、JIA証券株式会社、マネックス証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、岡三証券株式会社、野村證券株式会社、あかつき証券株式会社、東海東京証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、極東証券株式会社及び水戸証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本募集を中止する。
なお、本募集に係る募集株式のうちの一部が、みずほ証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。 |
| (6) 発行価格 | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況、上場日までの価格変動リスク |

- 等を総合的に勘案の上、2026 年 11 月 12 日に決定する。)
- (7) 申込期間 2026 年 11 月 13 日（金曜日）から
2026 年 11 月 18 日（水曜日）まで
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 株式受渡期日 2026 年 11 月 20 日（金曜日）
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。
- (11) 払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店
- (12) 前記各項を除くほか、本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。その他必要な一切の事項については、代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドンに一任する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

第2号議案 引受人の買取引受による売出しの件

議長より、当社普通株式の取引所への上場に伴い、2026 年 9 月 30 日開催の当社取締役会で承認した引受人の買取引受による当社普通株式の売出しに係る勧誘の実施に関し、未定となっていた売出株式数その他当該引受人の買取引受による売出しに必要な一定の事項について、下記に記載のとおり承認し、当社普通株式の売出しを行いたい旨の説明があり、議長が本議案についてその承認を求めたところ、出席取締役全員異議なくこれを承認可決した。

なお、代表取締役共同社長執行役員秋山典文及び取締役濱田智彦は特別の利害関係を有するため、決議には加わらなかった。

記

- | | | |
|----------------|------------------------|-------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 3,603,600 株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 東京都港区 | |
| | 濱田智彦 | 684,400 株 |
| | 神奈川県横浜市港北区 | |
| | 杉浦英和 | 684,300 株 |
| | 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 | |
| | 株式会社 Finatext ホールディングス | 603,000 株 |
| | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 | |
| | 株式会社エムティーアイ | 603,000 株 |
| | 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 | |
| | 株式会社岡三証券グループ | 230,500 株 |
| | 東京都世田谷区 | |
| | 秋山典文 | 200,000 株 |
| | 東京都港区赤坂一丁目12番32号 | |
| | マネックスグループ株式会社 | 162,200 株 |
| | 東京都世田谷区 | |
| | 金子英樹 | 120,600 株 |
| | 東京都世田谷区 | |
| | 宮本レネ | 120,600 株 |
| | 東京都中央区 | |
| | 浜田昌彦 | 60,300 株 |
| | Davie, FL, USA | |
| | Christopher Napoli | 60,300 株 |
| | 神奈川県横浜市青葉区 | |

- | | | |
|------------|---|----------|
| | 北原明子 | 60,300 株 |
| | 東京都目黒区緑が丘一丁目 19 番 8 号 | |
| | A T コーポレーション株式会社 | 14,100 株 |
| (3) 売出方法 | <p>売出価格での一般向けの売出しとし、みずほ証券株式会社、SMB C 日興証券株式会社、株式会社 S B I 証券、J I A 証券株式会社、マネックス証券株式会社、三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社、岡三証券株式会社、野村証券株式会社、あかつき証券株式会社、東海東京証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、極東証券株式会社及び水戸証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。</p> <p>なお、本株式売出しに係る売出株式のうちの一部が、みずほ証券株式会社及び S M B C 日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。</p> | |
| (4) 売出価格 | 未定（第 1 号議案における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申込期間 | 第 1 号議案における申込期間と同一である。 | |
| (6) 申込株数単位 | 第 1 号議案における申込株数単位と同一である。 | |
| (7) 株式受渡期日 | 第 1 号議案における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) 引受人の対価 | <p>引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。</p> <p>引受価額は、第 1 号議案における募集株式の引受価額と同一とする。</p> | |
| (9) | <p>前記各項を除くほか、本株式売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。その他必要な一切の事項については、代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドンに一任する。</p> | |
| (10) | <p>前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、第 1 号議案の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。</p> | |

第 3 号議案 オーバーアロットメントによる売出しの件

本議案は、代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドンが特別の利害関係を有するため、定款及び取締役会規程に基づき代表取締役共同社長執行役員秋山典文が議長を務めた。

議長は、2026 年 9 月 30 日開催の当社取締役会で承認したオーバーアロットメントによる売出しに関し、未定となっていた売出株式数その他当該オーバーアロットメントによる売出しに必要な一定の事項について下記に記載のとおり承認し、オーバーアロットメントによる売出しを承認したい旨の説明があり、議長が本議案についてその承認を求めたところ、出席取締役全員異議なくこれを承認可決した。

なお、代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドンは特別の利害関係を有するため、決議には加わらなかった。

記

- | | |
|----------------|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | <p>当社普通株式 1,351,300 株（上限）</p> <p>（売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本オーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2026 年 11 月 12 日（発行価格等決定日）に決定される。）</p> |
| (2) 売出人 | <p>東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号</p> <p>みずほ証券株式会社</p> |
| (3) 売出方法 | 売出価格での一般向けの売出しである。 |
| (4) 売出価格 | 未定（第 1 号議案における発行価格と同一となる。） |

- (5) 申込期間 第1号議案における申込期間と同一である。
- (6) 申込株数単位 第1号議案における申込株数単位と同一である。
- (7) 株式受渡期日 第1号議案における株式受渡期日と同一である。
- (8) 上記の他、オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。その他必要な一切の事項については、代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドンに一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、第1号議案の公募による募集株式発行又は第2号議案の引受人の買取引受による売出しが中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止される。

第4号議案 当社指定販売先への売付け（親引け）の件

議長より、第1号議案の公募による募集株式発行及び第2号議案の引受人の買取引受による売出しに関し、当社指定販売先への売付け（親引け先）について下記に記載のとおり説明があり、議長が本議案についてその承認を求めたところ、出席取締役全員異議なくこれを承認可決した。

記

当社は、引受人に対し、第1号議案の公募による募集株式発行において、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請する予定である。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりである。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）である。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社クレディセゾン	取得金額500百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定である。	当社の既存株主として参画されており、今後も関係性を維持・発展させていくことを目的とするためである。
りそなアセットマネジメント株式会社運用を行うファンド	取得金額300百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定である。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためである。

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社は、親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付ける。

第5号議案 有価証券届出書等関係書類の作成等及び引受契約等の締結の承認の件

本議案は、代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドン、代表取締役共同社長執行役員秋山典文及び取締役濱田智彦が特別の利害関係を有するため、定款及び取締役会規程に基づき取締役山澤光太郎が議長を務めた。

議長は、第1号議案の公募による募集株式発行の件、第2号議案の引受人の買取引受による売出しの件及び第3号議案のオーバーアロットメントによる売出しの件（以下「本件募集及び売出し」と総称する。）に係る有価証券届出書等関係書類の作成等並びに引受契約等の締結その他の授權を下記に記載のとおり行いたい旨の説明があり、議長が本議案について賛否を諮ったところ、出席取締役全員異議なくこれを承認可決した。

なお、代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドン、代表取締役共同社長執行役員秋山典文及び取締役濱田智彦は特別の利害関係を有するため、決議には加わらなかった。

記

(1) 有価証券届出書の提出等の授権

2026年9月30日付で提出した本件募集及び売出しに係る有価証券届出書（以下「本有価証券届出書」という。）に係る本日付の訂正届出書案を承認し、これと大要同一の有価証券届出書の訂正届出書及び本日以降に提出する本有価証券届出書の訂正届出書を当社代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドン又はその選任する代理人が作成し、それぞれ関係当局に提出することを承認する。

(2) 目論見書の作成等の授権

本件募集及び売出しに係る新株式発行並びに株式売出届出目論見書案を承認し、これと大要同一の新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び当該目論見書に係る訂正事項分を当社代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドン又はその選任する代理人が作成し、当該目論見書及び訂正事項分を、本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る引受人並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る売出人が使用することを承認する。

(3) 引受契約書等の締結その他の授権

公募による募集株式発行にかかる新株式引受契約証書及び引受人の買取引受による株式売出しにかかる株式売出し引受契約証書の作成及び締結その他本件募集及び売出しのために必要な一切の行為について代表取締役共同社長執行役員メンザス・スピリドンに一任する。

報告事項

1. 有価証券届出書の訂正届出書の財務局への提出の件

議長より、本日の公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関する決議に基づき、有価証券届出書の訂正届出書を2026年10月26日に関東財務局長宛に提出する旨、報告があった。

以上をもってインターネット電話会議システムを用いた本取締役会は、終始異状なく、議事の全てを終了したので議長は午前10時00閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、出席取締役並びに監査役は全員記名捺印する。

2026年10月26日

HiJoJo Partners 株式会社

議長	代表取締役	メンザス・スピリドン
	代表取締役	秋山 典文
	出席取締役	濱田 智彦
	出席取締役	山澤 光太郎
	出席取締役	本山 博史
	出席監査役	杉本 高啓
	出席監査役	鄭 武壽
	出席監査役	増島 雅和